

第2章 ごみ処理の現状と課題

4 社会情勢の変化によるごみ処理への影響

- 食品ロス問題、海洋プラスチック問題が世界的に顕在化してきた。
- 中国、東南アジア諸国による廃棄物の輸入規制等により、廃プラスチック類の国内滞留、処理費用の高コスト化が生じている。
- 高齢化社会が今後急速に進行する。
- 市民の意識やライフスタイルが変化してきている。

5 現状を踏まえた課題の整理

- ごみの減量とリサイクルについて
 - 環境負荷低減のためのごみ排出量の更なる削減
 - 安定的なごみ処理体制維持のための焼却量及び埋立量の削減
 - 市民の環境意識の向上
 - 民間でのリサイクルの促進
 - 食品ロスの削減
 - プラスチックごみの削減
 - 資源化可能な紙類の分別徹底の推進
- ごみ処理体制について
 - 焼却施設の整備等
 - 焼却施設の適切な維持管理及び延命化
 - 新たな施設の計画的な整備
 - 安定的な焼却体制の維持
 - 最終処分場の整備等
 - 玖谷埋立地の適切な運営、跡地の有効利用の検討
 - 恵下埋立地（仮称）の計画的な整備
 - その他施設の整備等
 - 大型ごみ破碎処理施設の更新の検討
 - 植木せん定枝リサイクル施設の検討
 - 廃止施設の取り扱いの検討
 - 大規模災害に備えたごみ処理体制の構築
 - ごみ処理に係る近隣自治体との連携の推進
- 分別区分・収集運搬体制について
 - 分別区分等
 - 必要に応じた分別区分の見直し
 - 事業系可燃ごみとプラスチックごみの指定袋統合の検討
 - 収集運搬体制等
 - 収集運搬の効率化
 - ごみステーションの適正化
 - 大型ごみ受入体制の改善
 - 資源ごみ持ち去りの防止
 - ごみ出し支援の推進
- ごみ処理コストについて
 - 収集・焼却・資源化等・埋立の各部門にかかる費用の削減
 - 施設整備や施策の実施における費用対効果の検討
- まちの美化について
 - ぼい捨て・不法投棄の防止
 - 環境美化活動の推進

第3章 基本理念・基本方針

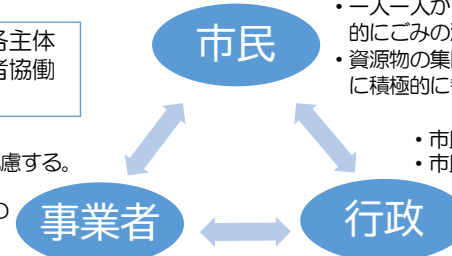
1 基本理念

『ゼロエミッションシティ広島の実現』

本計画に掲げる施策を市民・事業者・行政が一体となって推進し、資源が循環して天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減される美しく魅力あふれる都市、ゼロエミッションシティ広島の実現に向けた挑戦をつづけていきます。

3 市民・事業者・行政の役割

市民・事業者・行政（市）の各主体がそれぞれの役割を認識し、三者協働のもとに推進していく。



- 製品やサービスがごみを生まないよう配慮する。
- 再生利用しやすい製品の開発・製造、拡大生産者責任に基づく使用済み製品の回収やリサイクル、適正処理に努める。
- 排出者責任に基づき、ごみを出さない事業活動やリサイクル、ごみの適正処理を推進する。

- 一人一人がごみの排出者としての自覚・責任を持ち、主体的にごみの減量、リサイクルに取り組む。
- 資源物の集団回収やボランティア清掃など、地域での活動に積極的に参加・協力する。

- 市民・事業者のごみ問題や環境問題に対する関心と具体的な行動をより一層呼び起こす。
- 市民・事業者の自主的な取組を支援・促進する。
- 新たなリサイクル技術等の研究やモデル事業の実施などにより、様々な分野・業種が連携した資源循環型の社会システムを構築する。
- 環境負荷の低減を急頭に、災害に強く、効率的で安定的なごみの収集運搬・処理体制を構築する。
- 率先してごみを出さない事業活動を推進する。

2 基本方針

- 市民・事業者・行政が一体となったごみの減量とリサイクルの推進
- 安定的なごみ処理体制の確保
- 分別区分・収集運搬体制の再構築
- コストの削減
- ごみのないきれいなまちづくりの推進

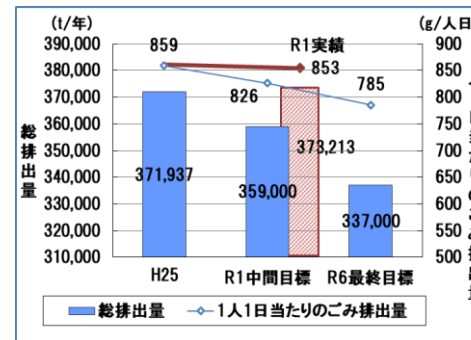
第4章 計画期間と減量目標

1 計画期間と目標年度

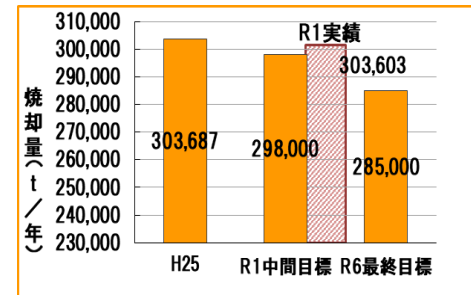
計画期間	平成27年度～令和6年度	目標年度	
前期	平成27年度～令和元年度	中間	令和元年度
後期	令和2年度～令和6年度	最終	令和6年度

2 前期の目標達成状況

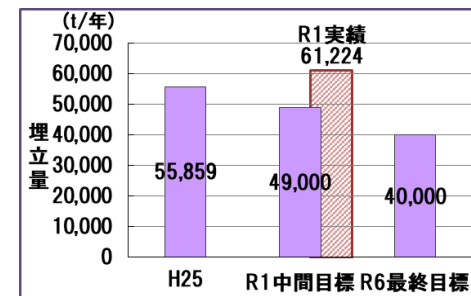
- 排出量
 - 中間目標年度（令和元年度）の排出量実績値は、目標値に対して14,213 t多かった。
 - 1人1日当たりの排出量は、目標値に対して27 g多かった。



- 焼却量
 - 中間目標年度（令和元年度）の焼却量実績値は、目標値に対して5,603 t多かった。



- 埋立量
 - 中間目標年度（令和元年度）の埋立量実績値は、目標値に対して12,224 t多かった。



3 目標の設定、減量目標

減量目標について、中間目標年度の目標値に達していない状況だが、これは、人口が平成29年度をピークに減少するとの予測に反して増加し続けていること、景気が回復傾向にあることや施策の実施時期の変更がごみ排出量に影響を与えていること、家庭系大型ごみの自己搬入量の急激な増加等が大きな要因と考えられる。

そのため、現時点では、減量目標の達成が困難な状況となっているが、大型ごみを除いた家庭ごみの減量は着実に成果をあげており、今後も引き続き本計画に掲げる各種施策に更に力を入れて取り組むことにより、当初目標の達成を目指すこととし、新たな目標数値の設定は行わないこととする。

最終目標年度（令和6年度）までに ⇒

減量目標① 排出量	1人1日当たり785g/人日に年間総排出量を337,000 t/年に
減量目標② 焼却量	年間焼却量を285,000 t/年に
減量目標③ 埋立量	年間埋立量を40,000 t/年に

【食品ロスの削減について】

「減量目標①排出量」の目標値は、家庭系可燃ごみ及び事業系可燃ごみに含まれる食品ロスに相当する量を削減することを目標として設定した数値であり、今後も引き続き食品ロス削減の取組を推進するとともに、資源化可能な紙ごみのリサイクル促進やプラスチックごみの削減等、減量・リサイクルを推進する施策に総合的に取り組むことにより、排出量削減目標の達成を目指す。

- ※ 参考（目標数値の設定根拠のうち、食品ロスに関する事項）
- 家庭ごみについて、10年間（平成27年度～令和6年度）で、1人1日当たりの家庭ごみ排出量を平成25年度の食品ロスの量に相当する25g削減する。
 - 事業ごみについて、可燃ごみ中の生ごみを平成25年度比で10%削減する。

4 減量目標によるごみ排出量等の見通し

【主な改定内容】

第2章

「4 社会情勢の変化によるごみ処理への影響」
○新たな項目として、食品ロス問題、海洋プラスチック問題、アジア各国の廃棄物禁輸措置など、考慮すべき事項を記述

「5 現状を踏まえた課題の整理」
○次の課題を追加
・食品ロスの削減
・プラスチックごみの削減
・大型ごみ受入体制の改善
・資源ごみ持ち去りの防止
・ごみ出し支援の推進

第4章

「1 計画期間と目標年度」
○中間目標年度において計画の改定を行う旨の記述及びスケジュール表を修正

「2 前期の目標達成状況」
○「前計画の目標達成状況」の項目を削除し、新たに「前期の目標達成状況」を追加

「3 目標の設定、減量目標」
○目標設定の根拠の記述を修正

○食品ロスの削減についての記述を追加

「4 減量目標によるごみ排出量等の見通し」
○グラフの更新